

令和7年第1回砂川市議会定例会
第1予算審査特別委員会

令和7年3月10日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 令和6年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 4号 令和6年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 5号 令和6年度砂川市下水道事業会計補正予算

議案第 6号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 沢田 広志 君
委員 是枝 貴裕 君
伊藤 俊喜 君
鈴木 伸之 君
水島 美喜子 君
武田 真 君

副委員長 山下 克己 君
委員 石田 健太 君
高田 浩子 君
中道 博武 君
小黒 弘 君
辻 勲 君
(議長 多比良 和 伸)

○欠席委員（0名）

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 飯澤 明彦
砂川市教育委員会教育長 高橋 豊
砂川市監査委員 中村 一久

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 井上 守
総務部長 板垣 喬博
兼 会計管理者

総務部審議監	安岩	原間	雄賢	二
総務課長	小三	島橋	武真	一郎
市長政策課長	渡安	部武	秀	史樹
市政DX推進課長	堀伊	田藤	一修	樹学
会市民生活課長	齊安	藤藤	史	茂一
市民生活課長	谷作	田地	雄哲	憲一
保健福祉部長	岡佐	田藤	康哲	貢樹
社会福祉課長	東野	林田	義	也裕
子育て支援課長	畠山	山山	秀雅	朗孝
介護福祉課長	奥上	山藤	哲隆	勉
ふれあいセンター所長	金岩	泉崎	敏賢	樹喜
子ども通園センター所長	馬中	場本	修和	広史
経済部部長	中朝	山日	智紀	博一
経済部審議監	為	国	泰	二幸
兼開発推進課長	倉和	島田	久忠	宏
商工労働観光課長	大堀	内下	文直	博
農政課長	阿	部	雅	
建設部部長				
土木課副審議監				
土木課副審議監				
土木課副審議監				
建築住宅課長				
病院事務局局長				
兼附属看護専門学校事務管理者				
病院事務局次長				
兼医師診療支援室副審議監				
兼附属看護専門学校副審議監				
管理課長				
管理課副審議監				
管理課技術長				
経営企画課長				
経営企画課副審議監				

医 事 課 長	川 端 祥 子
地 域 医 療 連 携 課 長 兼訪問看護ステーション副審議監	大 坂 衣 里
教育研修センター副センター長	森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長 兼学校給食センター所長	東 正 人
指 導 参 事	堤 雅 宏
教 育 委 員 会 技 監	徳 永 敏 宏
学 務 課 長	早 川 浩 司
学 校 再 編 課 長	玉 川 晴 久
学 校 再 編 課 副 審 議 監	篠 崎 強
社 会 教 育 課 長	谷 口 昭 博
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	江 末 孝 之
公 民 館 長 兼 図 書 館 長	山 形 讓

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	川 端 幸 人
-------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選挙管理委員会事務局長	板 垣 喬 博
選挙管理委員会事務局次長	岩 間 賢 一 郎

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	野 田 勉
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	上 山 哲 広

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	安 武 浩 美
事 務 局 係 長	野 荒 邦 広
事 務 局 係 長	佐 々 木 健 児

開会 午後 0時59分

◎開会宣告

○議長 多比良和伸君 ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 多比良和伸君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名します。

第1予算審査特別委員長には沢田広志委員、同副委員長には山下克己委員を指名します。

休憩 午後 0時59分

〔委員長 沢田広志君 着席〕

再開 午後 1時00分

◎開議宣告

○委員長 沢田広志君 直ちに議事に入ります。

○委員長 沢田広志君 本委員会に付託されました議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号

令和6年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和6年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和6年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて継続費補正、繰越明許費補正、地方債補正、歳入の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法で進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 令和6年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

88ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、90ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、97ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費についてであります。その中の地域おこし協力隊に要する経費とあります。こちらの減額補正

の要因について伺います。

○委員長 沢田広志君 政策調整課長。

○政策調整課長 三橋真樹君 地域おこし協力隊費に関する減額の要因ということでございました。まず、報償で8万3,000円の減額となっておりますけれども、当課では地域おこし協力隊員を採用いたしまして移住定住促進事業を担っていただいております。令和6年度中に活動していた隊員につきましては、令和4年4月に採用いたしまして、令和6年度までの3年間の任期でございましたけれども、本人の意向によりまして令和7年1月20日をもって退職をするということとなりましたことから、報償に執行残が生じる見込みとなりまして減額補正をすることになったというものでございます。また、燃料費につきましては、当初見込みよりも単価及び使用量が減少したことによる減額、建物等借り上げ料につきましては協力隊員が使用しております車両リース、こちらの入札減によりまして減額補正することになったものでございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 隊員さんが6年度末までというところで、1月に満了を迎えることなく辞めたというようなお話でしたけれども、なぜ任期満了までいなかったのか、その点について伺います。

○委員長 沢田広志君 政策調整課長。

○政策調整課長 三橋真樹君 協力隊員につきましては、まず任用当初は定住の意向があるかどうかというのを確認をして任用することになっております。当該隊員につきましても面接、採用時に市内に定住をするという意向を確認していたのですが、本人がやりたい業務、また納得のいく収入が得られる状況にない、市内にそういった勤め先を見つけるのが難しいのだということは私も相談を受けておりました。ですので、市外で就職することも含めて企業活動、就職活動をしたいという意向を6月頃に確認をいたしました。なぜかという理由につきましては、本人が納得できる勤めたいと思う仕事を市内で見つけることができず、やむを得ず市内定住がかなわなかった。市外での就業となってしまったということが背景としてございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところで、昨年度、6年の頃から相談があったというようなお話でしたけれども、ということは辞めるに当たって早めに募集していたんでしょうか。これだと補正になっているので、人はいなかったのかなと予測できるわけなんですけれども、その点についていかがですか。

○委員長 沢田広志君 政策調整課長。

○政策調整課長 三橋真樹君 市外での就職活動をしたいんだという意向を確認したのは6月末頃でございました。その後引き続いて面談などもして、できれば市内で就職できないだろうかという話をずっと続けてきたわけなんですけれども、どうしても見つかりませ

んと、また内定も得ましたと、それは市外ですというお話があったものですから、10月18日から11月8日までを募集期間として後任の隊員の募集をしたところでございますけれども、現在に至るまで任用には至らなかったということでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私は、95ページです。財産管理に要する経費の中での社会福祉事業振興基金、基金への積立てなんですけれども、これは下のまちづくり事業基金の積立金も併せていいんですけれども、どうこの積立てを決めていくのかというのを教えてください。

○委員長 沢田広志君 政策調整課長。

○政策調整課長 三橋真樹君 こちらは、いただいた寄附をそれぞれ基金に積立てをするというものでございますけれども、一般会計予算を編成する際に不足する部分について基金からまずは繰替えをして予算編成する場合がございます。そういった場合は基金に対して戻すときに一時借入れの利子をつけて基金に戻すということがあります。なので、一時借入金の利子といただいた寄附、それをそれぞれの基金に積み立てるという内容のものでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 まちづくり事業基金というのは大体自由に使えるお金というのはよく分かるんですが、社会福祉事業振興基金に今回7億5,000万円ぐらい積み立てようとしているんですけれども、どちらかというとこの社会福祉事業振興基金というのは、下のまちづくりだとか、あるいは減災とか財調とまた違う性格があるんじゃないかと思うんですけれども、そこで7億って結構大きな額を積み立てるというのは何か意図があるのかどうなのか、ここをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 総務部長。

○総務部長 板垣喬博君 こちらにつきましては、ふるさと応援寄附金の寄附額を積み立てるといったものが主なものでありまして、実は寄附金を受け付けるときにどの分野に活用してほしいかということで寄附者本人に寄附する際には意向を確認して、その意向に沿った事業基金に基金として繰り入れているということになりますので、まちづくり全般に関わるまちづくり事業基金と、社会福祉事業基金は大体が子育て分野というようなことで位置づけをして受付をさせていただいていると。そのほかに教育分野ですとか、あと医療を核としたまちということと、あと病院単体での病院に対する支援と、こういった項目に分けてふるさと応援寄附金の寄附を受け付けていると。その意向に沿った振り分けをさせていただいているということでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そのものの基金の在り方は、社会福祉事業振興基金というのは今まで私の感覚でいくと単純に寄附金があったから、ここに積み立てましょうという性格のものじゃなかったように思うんです。例えば何か社会福祉的な施設を造るだとか、あるいは高齢

者施設の今後の維持管理、何かあったときという、意外と目的がある基金だと思っていたんですけども、今はもうそういう感じではなく、自由に使えるお金の一部として考えてもいいのかどうかお伺いします。

○委員長 沢田広志君 総務部長。

○総務部長 板垣喬博君 それぞれの基金につきましては、目的基金ですので、それぞれ基金の用途ですとか使い道といったものは定めております。たまたま今回のこの基金の積立ての部分につきましては、大半がふるさと応援寄附金によるものですので、ふるさと応援寄附金の中で社会福祉事業に、寄附者の方がそこに活用してほしいという意向を酌んだものになっていますので、市で特に寄附金の額を振り分ける際に何か操作をしているとか、そういうことではなくて、まちづくりなのか社会福祉なのか、教育なのか病院なのかというようなことで選択をしていただいていると。そこで入ってきた寄附金についてはそれぞれその基金に積立てをして、その基金の積立ての用途に合った使い道をさせていただいているというようなことでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私の意味が伝わっていないのかなと思うんですけども、ふるさと納税で来る基金は大体送る人は、項目があるから、例えばまちづくり、そこをどこまで意識されているかということはあるかなとは思っていますよ。それを今度こちら側がどこにどうしていくかということの今のお話をお伺いしたいんですよね。どちらかといえば、ほぼふるさと納税で来るお金は自由に使ってもいいような基金に普通だったら積み立てるかなと。その中で、また子育てに関する事だとか、お金が足りなくなったらその基金から出していけばいいことであってと私は思っていて、社会福祉事業振興基金というこの基金そのものがそういう性格のものではない基金だったのかなと思っていたということなのです。それは私の勝手な思い込みかも知れないので、これからはこの基金というのはある程度自由に使える基金の一部として考えてもいいかということをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 副市長。

○副市長 井上 守君 以前にも委員からご質問いただいたことがあると思うんですけども、今基金条例を見ているんですけども、基金の区分けとして社会福祉事業振興基金とありますけれども、その積み立てられる収入、基金の額につきましては先ほど課長から説明がありました基金の積立ての運用益、それと指定寄附金という形になっているんですね。指定寄附金につきましては、今総務部長がお答えしたように、ふるさと応援寄附金の中で子育ての部分ですとか、医療の部分ですとか、まちづくりの部分ですとかというのを項目として分けてありまして、子育ての部分という形で寄附を受けています。子育ての部分が社会福祉事業に当たるのかどうかというような、以前に委員からご質問を受けた記憶が私はあるんですけども、そのときも在宅福祉及び地域福祉推進事業に充てるものとするというような形で基金の用途が決めてありますので、その中では指定寄附金の中の在宅

福祉及び地域福祉事業、その地域福祉事業というものの解釈とした中で子育ての部分も地域福祉事業の部分の位置づけとして充当させていただいているというようなこともありますので、まず寄附金については社会福祉事業振興基金で一回寄附で受けて、それを基金に積み立て、その後は社会福祉事業に充当するというような流れでこれまでも運用しているというところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり大きな施設を造るとかと、今までは多分そういう形でかなり目的がはっきりした位置づけでの社会福祉事業振興基金というのをつくられてきたように私は思うんですね。そもそもやはりそうなのだろうと思うわけですよ。例えばこれから宮川の施設だとか、あるいはこちら。特に宮川だんだん古くなってきている。そういうときに市から助けようというような場合には、この基金からというようなイメージは今まであったと思うんですね。それ以外にある程度自由にまちづくりのために使える基金というのは、先ほども言ったとおり何種類かあって、私はそちらに入っていっていいと思うんです、ふるさと納税というのは。

そこで、今回7億円も社会福祉事業振興基金に積み立てたので、これは何かあるために、目的が近いうちにあるのかなという、結構なまとまった金額じゃないですか、これ7億円といたら。というふうなことを思って確認をしたいなという意味で聞いています。

○委員長 沢田広志君 副市長。

○副市長 井上 守君 委員が言われるような社会福祉法人ですとか福祉団体に対する助成、それから施設の整備というものの、これについては基金の処分できる理由の中に当然網羅されております。それで、例えば庁舎ですとか、そういった施設とかという大きなものを建てる場合については、これまでも庁舎の件については公共施設の整備基金というものをつくりながら、5年間の運用の中で積立てをしながら支消もしてきたというようなことで、調査が終わった部分については基金条例を改正しまして取潰しをしてきたというようなことでございます。

それで、自由に使えるというところを特に強調されたように私は受けましたけれども、なかなか自由に使えるということではなくて、子育ての部分についてはそういった部分では大変経費もかかるというようなこともございますけれども、運用しているというようなことでございまして、まず1段落目は、寄附者の思いをどういった形で寄附を振り分けていくかというところの見せ方というのですか、医療に特化したまちづくりであったりとか、子育てに特化したまちづくりという部分を前面に出しながらふるさと応援寄附金を募っているというようなことも一方ではございますので、そういったものの窓口といいますか、その見え方も研究しながらやっていた部分がこのような寄附の収入になったものであります。

それで、今歳出でご説明をしているんですけれども、先で歳入にどうしてもなってしまう

うんですけれども、それについては15億2,100万円ほどの補正ということで歳入の補正をしておりまして、この中での民生費寄附金の7億5,773万4,000円がそのまま、そのほとんどが財産収入として基金の積立金に移行させるというようなことでございますので、特にここに集中して何かお金を寄せたとかということではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、102ページ、第2項徴税費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、104ページ、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

辻勲委員。

○辻 勲委員 105ページの個人番号カード交付に要する経費ということですが、全体的には減額になっているんですけれども、特に事務補助員の報酬のところなんですけれども、前年度、5年度のときはたしか4人ということで、昨年度は2人ということだったと思うんですけれども、この辺の事務補助員の報酬の補正について内容をお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 個人番号カードの交付に関する事務の部分で事務補助の方を雇用させていただいたということですが、過去の国でも非常にマイナンバーカード交付に力が入って、様々な事業を展開して、それで当然申請の方も非常に増えてくるというような中で4名の方を雇用しましてその申請事務を賄ってきたというところではありますが、それが一段落した中、人数を2名減らして2名体制で行う形でやってまいりました。今もカードの更新だとか、それから電子証明書の更新などもこれから始まってくる中、少しずつ増えてはいるんですけれども、令和5年度、令和6年度については2名体制でこなしてきた。事務量の変化に伴うものということでございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、106ページ、第4項選挙費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、107ページ、4項選挙費について質問したいと思います。

衆議院議員選挙に要する経費でありますけれども、その中のポスター掲示場等作成委託料というところで計上されておりますけれども、増額補正の要因について伺います。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○選挙管理委員会事務局次長 岩間賢一郎君 衆議院議員選挙の執行に要する経費の中のポスター掲示場等作成委託料という予算ですけれども、こちらにつきましては衆議院議員

選挙の小選挙区選挙の候補者用のポスター、これが市内に104か所設置しておりますけれども、その作成費用、また最高裁判所の裁判官の国民審査のための掲示場、これが市内投票所の最寄りの場所18か所に立っていますけれども、その作成費用、また市内商業施設、公共施設前に選挙啓発のための看板、これを市内8か所に立っていますけれども、その作成費用、そして市役所前に懸垂幕を掲げて、これも選挙啓発のためなんですけれども、そういった費用がこの予算となっておりますけれども、当初予算の際に計上していました金額からはそれぞれ単価が増えてしまったということで増額補正を要したという状況でございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 単価が増えたということですが、物価高騰等、徐々にいろんなものが上がってきているんですけれども、予算において見込むことはできなかったんでしょうか。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○選挙管理委員会事務局次長 岩間賢一郎君 先ほどご説明しました各看板、掲示場なんですけれども、ほとんどが木製、木で造っている掲示場になります。近年その原材料の木材の価格が安定しないという状況がございまして、予算計上時に見込んでいた金額からは、いざ作成する段階になりましたときには約1割程度価格が高騰してしまっていたという状況がございまして、その辺については読むことができなかったということがこの増額補正の要因となっております。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、108ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、110ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 117ページの砂川福祉会運営費補助金について伺いますが、先ほどの提案説明ではインカム等と伺いましたけれども、具体的な内容について伺います。

○委員長 沢田広志君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 砂川福祉会補助金についてご答弁いたします。

この点につきましては、特別養護老人ホーム福寿園の関係で見守り機器50台、それから監視用パソコン11台、それからモバイル端末スマホ10台、それにインカムの子機を10台購入するものでございまして、合計1,321万5,510円のうち、北海道の補助が5分の4ございまして、これが837万2,000円、残りの部分、約36%ぐらい

なんですけれども、484万3,510円を市の助成としてお願いしているところでございます。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 インカム、あとは見守り機器ということだったんですけれども、具体的にどういった目的、昔よく病院や施設でピッチを使って連絡調整しているような業務だったと思うんですけれども、それがこれらの機器に置き換わるということなのか、もう少し具体的に伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 今回見守り機器、インカム等見守りシステムと2種類ございます。インカムでございますが、地域密着型の方に導入いたします。外部から連絡が来た場合につきましては、今現在ステーションが1か所しか電話がございません。今回インカムを導入することでそれぞれ皆さんつけておりますので、口頭でそれぞれ叫んで呼ぶ必要もなくなりまして、また指示につきましてもインカムを通してヘッドホンを通して、しかも両手は塞がらないようなヘッドホン式のインカムでございますので、作業中も全て円滑に無駄な動きもなく、それぞれ介護員が連絡できるという形のインカムの導入でございます。

見守り機器につきましては50台ということなんですけれども、ベッドの下にそれぞれ約30センチ、80センチぐらいのシート、これを敷きまして、それぞれ入所者の方が寝返りを打ったり移動した場合につきましては10か所のステーションに、起き上がったですとか、横になったですとか、あるいは心拍数ですとか、そういったことを自動でモニターで確認することができるようになりまして、夜中にもそういったことが確認できますので、人員不足もございますし、見守りの回数も減らすことができるのではないかとということをお伺っております。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 インカムは基本的に外部ではなくて内部の連絡のやり取りのものということで理解するんですけれども、あとは見守り機器は今ご説明ありましたけれども、要は夜勤の巡回の数を減らすとか、そういった労働条件の向上に効果があるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長 沢田広志君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 今委員がおっしゃるとおり、今現在夜中は1時間に1回ぐらい回っているそうなんですけれども、それを3時間に1回ですとか、そういった部分ではモニターで確認できますので、こういった部分についてはできるというところと、あとナースコールを押す際にやはり転倒の危険性があるということで、入所者についても非常に安全性が図られるんじゃないかということで、これら2つを導入しまして、また生産性向上加算も取れるということをお聞きしておりますので、それぞれ必要な経費なのかなと

いうことでご提案申し上げております。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、１１６ページ、第２項児童福祉費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問させていただきます。

１２３ページ、４目子育て支援費の中の学童保育事業に要する経費でありますけれども、その中の補助指導員の報酬というところで計上されておりますが、増額要因について伺います。

○委員長 沢田広志君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 学童保育事業の補助指導員の報酬２０１万３，０００円の増額の要因ということでございますけれども、報酬につきましては会計年度任用職員の報酬の単価の改定に伴う増額ということでございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところは、人員的に増えたということではないという理解でよかったですでしょうか。

○委員長 沢田広志君 子育て支援課長。

○子育て支援課長 作田哲也君 人員的には当初の予算でいきますと１７名の予定で予算を組んでいたところなんですけれども、実際には１６名の運用で何とか運営できたというところでございます。ですから、増えたということではございません。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、１２８ページ、第３項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、１３０ページ、第４款衛生費、第１項保健衛生費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、保健衛生費について１３１ページの２目予防費についてであります。先ほど提案説明の中で説明はあったんですけれども、予防接種委託料というところで減額されていて、新型コロナの関係でというようなお話はあったんですけれども、詳細について伺います。

○委員長 沢田広志君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 こちらの予防接種委託料の減額につきましては、全て新型コロナワクチンの定期接種として予算計上していたものの減額となります。予算計上時には接種対象者の４割ほどの接種を見込んでいましたけれども、１０月から実施した実績等を見込みまして２，６００人ほど見込んでいたんですけれども、１，５００人程

度の見込みということになりましたので、その分減額ということになっております。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 いうところで1,000人ほど予定よりも少なかったということですが、なぜ1,000人もの差があったのか、そういうところでの見当はついているのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 接種につきましては定期接種ということで、これまで行ってきた無料で行う臨時特例接種とは変わらしてインフルエンザと同じような形になりました。それに伴って、ワクチンを接種する方もマスクを外したりですとか、環境も変わってきておりますけれども、そういう影響もございますでしょうし、全国的に見ましてもコロナのワクチンの出荷している本数が全国でいっても2割程度の接種ぐらいの分しか出荷されていないということでございますので、全国と同じぐらいな形で砂川市においても接種が低下しているというような状況かと思っております。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、136ページ、第2項清掃費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、140ページ、第5款労働費、第1項労働諸費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、142ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、146ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、147ページ、1目林業振興費についてであります。その中の森林経営管理に要する経費ということで減額補正されているわけなんですけれども、詳細について伺います。要因です。

○委員長 沢田広志君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 森林経営管理に要する経費の減額の要因であります。主なものといたしましては、森林の整備をするための林道を今整備をしております。その林道の路網整備工事費、こちらは入札をしております。入札減でマイナス23万5,000円となっております。あとのほかのものとしたしましては、消耗品費、あと通信運搬費等が減額となっております。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 いうところに入札減だということが分かりました。いうところは、計画した工事、整備については行うことができたという理解でよかったのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 当初予算ではあくまでも参考の見込みとして見積書を作っておりますので、実際に入札をいたしまして、それで実際の事業費が出まして、入札の減額となっております。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところで入札した結果、予定していた工事はそのまま順調に行われたという理解でよかったですか。

○委員長 沢田広志君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 当初予定していた工事は、実際に予定どおり行われました。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、148ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、149ページ、商工費、1目商工振興費について伺います。

先ほど議場でも提案説明があったんですけれども、中小企業等振興補助金の内訳についてもう少し詳しく伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 中小企業等振興補助金の詳細についてとのことでございます。中小企業等振興条例のこの補正につきましては、まず空き店舗で開店する事業者への家賃支援ですとか、人材育成のための中小企業大学校の研修の受講料の支援ですとか、あと商店街が自主的に実施するイベントへの支援、また事業承継に係る事業を行う事業者への支援ですとか、従業員に資格を取得させる事業者への支援、また市外から転入する従業員の家賃を助成する事業者に対する支援、それぞれにつきましては当初の見込みよりもそれぞれ増減はありますけれども、主な増額の理由としましては本年3月9日に西2条南1丁目に開店しました飲食店、こちらの空き店舗での新規開店に向けた改装への補助金158万円、またそちらの事業者さんが創業していますので、創業者に対する補助金ということで30万円、また本年2月2日に東1条南2丁目に開店いたしました飲食料品小売業の創業者に対する補助金30万円、合わせて218万円が主な増額の理由になっているところでございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところで、先ほど説明の中でたくさんの項目があったかと思うんですけれども、この補助金については最後にあった主なものというものの理解でよかったですでしょうか。

○委員長 沢田広志君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 そのとおりでございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、152ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

辻勲委員。

○辻 勲委員 155ページの流雪溝の維持管理に要する経費の修繕料の内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 流雪溝の修繕費についてですが、12月を過ぎてから5丁目の分水槽というところで動作がちょっと不具合を生じまして、それについて修繕を行ったということで緊急修繕という形で63万8,000円という形で計上しております。

○委員長 沢田広志君 辻勲委員。

○辻 勲委員 去年も結構、去年は違ったかな、こういう内容ではない修繕だったかもしれないんですけども、結構修繕が多いんですけども、その辺のところというのはこれで大丈夫なんでしょうか、ちょっとその辺ところをお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 修繕等は行っておりますが、基本的には11月中に試運転等を行って確認した上で次の修繕等が必要かどうかということも踏まえて行っておりまして、市民の方にご迷惑をかけるようなことがないよう努めているところでございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、154ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、156ページ、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、158ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、162ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、163ページの2目災害対策費について伺いたいと思います。

その中の備品購入費というところで、提案説明にもあったんですけども、トイレやシャワーということで説明がありました。詳細について伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 災害対策に要する経費の備品購入費でございますけれども、

避難所の生活環境の向上ということで、国の新しい地方経済生活環境創生交付金を使った事業であります。今回購入するものにつきましてはコンテナ型トイレ2棟ということで、大体1,600万円程度、水循環型シャワーについては3台で1,900万円程度ということで事業費を見込んでいるところであります。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところで、コンテナトイレということなんですけれども、トイレについてはトイレ単体なんですか。それとも、洗面台がついているとか、コンテナとなっているので、こういった形態のトイレなんですか。

○委員長 沢田広志君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 コンテナ型トイレにつきましては、横の長さが3メートル、奥行きが2.4メートルで高さが2.9メートルほどのコンテナを使用したトイレであります。1棟につき大体洋式の便所が3つ、そのほかに男性の小便器が1つということで4人使えるというサイズを考えております。その中では、洋式便所につきましては温水洗浄便座でございまして、それと便器のほかに手洗いができる手洗い器も備えてあります。また、換気扇やLED照明、それから暖房機もついているので、快適な環境、臭いや清潔感に配慮したトイレであります。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところでトイレの説明はあったんですけれども、男性用のトイレというのではなく、洋式の便器だけなんですか、それとも男性用、女性用と分かれて2棟とか、そういう形なんですか。

○委員長 沢田広志君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 コンテナ1個の組合せは、男性とか女性とか自由に組み合わせられるんですけれども、今のところは女性用が洋式便所2個、男性用が洋式便所1個と小便器という構成を一般的な例としてあるので考えておりますけれども、入り口が2つに分かれておりますので、別々に中に入って、中も男性と女性とは仕切られているので、別々に入ることができるものであります。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ということは男性、女性、分かれたものが2つということでよかったですか。そうしたら、続けていきます。そして、循環型シャワーということでありましたけれども、シャワーについては3台と言っていたかと思うんですけれども、3台がくっついた状態であるのでしょうか。それともばらばらなんですか。

○委員長 沢田広志君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 水循環型シャワーというのはシャワーのセットが3つあるということで、別々に使うことができます。シャワーにつきましては、シャワーのついた循環する機械と、それからシャワーですので、それを覆う三角形のテント、これは大体1

メーター四方と考えていいんですけれども、それからそのテントをさらに覆うように脱衣もできるような脱衣ルームテントというのを備えて使用するというので、3台ありますので3か所で使うことができるので、1つの避難所で3台使うこともできますし、別々で1台ずつ3か所で使うというような運用もできるものであります。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 ということだと、テントということもありましたけれども、1個当たりを収納したら大分小さなものになるんでしょうか。それを大きく広げるというようなイメージでよかったんですか。大きさはどれぐらいですか。

○委員長 沢田広志君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 水循環型シャワーの機械につきましては、本体につきましては80センチほどの大きさ、高さは90センチぐらいですので、機械ですので当然重さ80キロぐらいあるんですけれども、これは大人で1人ないしは2人で運ぶことができ、普通の車に積むことができます。テントにつきましては、折り畳めるので、折り畳むと手提げバッグ程度で、手提げバッグといいますか、キャンプ用品とか、そういったもののぐらいの大きさで持ち運びができるということでありまして。そのほか、お湯もありますので、灯油の給湯器もありますので、そういった附属品とかもあるんですけれども、大体そんなに場所を取るものではないというものであります。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

小黒弘委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時59分

○委員長 沢田広志君 委員会を再開いたします。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私も備品購入費のところなんですけれども、今休憩中にパンフレットを見せてもらってよく分かって、すごくいい感じのものでした。それで、それはどうやって、保管しておくものなのか、どうなのかお伺いします。

○委員長 沢田広志君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 今回購入するものにつきましては、災害用ということで保管をしていくということで考えています。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 だから、見るといいから、もったいないなと思っていて、ずっとどこか倉庫に置いておくということなんでしょう。だったら何か活用したほうがいいんじゃないかなとふと思ったんですけれども、そういうのは全くなくて、例えばイベントにでも置いてあったらおしゃれだし、いいと思うんですけれども、そういう多目的なことはい

のかどうなのかお伺いします。

○委員長 沢田広志君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 説明がちょっと足りなくて申し訳なかったんですけど、今回の交付金につきましては避難所生活の向上ということで交付金の目的がありますけれども、そのほかに防災意識の向上ということで住民の防災意識向上のためのイベント、防災訓練や教室など、そういったことにも使って啓発活動に使ってくださいというのが交付金の要件にございますので、それを踏まえて、ただ保管するわけではなく、防災に関するイベント、またそのほかのイベントにつきましては主催者側、運搬とか清掃とかもありますので、そういった関係もあるんですけども、そういった話がつけばいろんなイベントでも活用していただければと思っております。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、164ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、165ページの2目事務局費についてであります。その中の児童生徒指導・教育相談に要する経費というところでソーシャルワーカーの報酬というところで計上されております。その計上になった要因について伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 スクールソーシャルワーカーの報酬が上がった要因ということでございますが、まずスクールソーシャルワーカーというものは問題を抱えた児童生徒が置かれた環境への働きかけだとか関係機関とのネットワークだとか、そういった多様な支援方法を用いて課題解決を行っていく会計年度任用職員として任用してございまして、今回人事院勧告に基づきまして正職員と同様に給与表の改正があったことから、報酬額が上がったということになってございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところで、人数的には変わりがなかったという理解でよかったのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 おっしゃるとおり人数的には変わらずということでございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 先ほど問題を抱えたりして、子供たちの支援等、保護者も併せて、そういった仕事内容ということでありますけれども、やはり全国的にも会計年度任用職員ではない正規職員のソーシャルワーカーというところも問題になっておりますので、そういったところも今後併せて伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川市高等学校教育を考える会に要する経費の1万2,000円なんですけれども、これは何でしょう。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 高等学校教育を考える会に要する経費の委員報償の増額という部分でございますが、基本的に3回の会議を予定してございましたが、会議の進捗状況も含めてもう一回プラスアルファで開催回数を増やしたということございまして、3回から4回ということございましたので、報償が増えたということになってございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 3回から4回に増えて、一生懸命やられたということの結果なんだろうと思うんですけれども、そこでなんですけれどもね。市長も教育長も道教委に要望に行かれたようなんですけれども、特に砂川高校の単位制の加配が削られるというようなことがあつての教育を考える会の設立にもつながっていると私は思っていますけれども、その要望の結果というのはどうなったのかお伺いします。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 今おっしゃったように、道教委に砂川高校の魅力向上ということで要望書は上げさせていただいています。その回答というものは特段こちらに来ているわけではございませんが、8点ほど要望ということで、教員措置も含めた中で市内企業との連携だとか、インバウンドによる魅力づくりだとか、そういった観点の下で要望を上げさせていただいていますので、そういったものについて回答書というものがこちらに来ているわけではございませんので、どういう状況になったかというのはこちらに現在については内容は届いていない状況ではございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 要望に行ったら、帰ってきて、要するに結果がどうなったかは知りたくないんですかね。僕は知りたいですよ。せっかく行って、こういう会も立ち上げて3回を4回にしてまで頑張ってきて、結果として少なくとも単位制の特色を維持するべく、加配の先生の数やはり増えてほしいと思って行かれていると思うんですけれども、もうこの時期になったらどうなったか結果は分かると思うんですけれども、そこは全く分からないという状態ですか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 道教委ということでございますので、道立学校の加配だとか人事につきましてはこちらでは承知はしてございません。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 聞いてもないんですか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 人事も含めて、加配という部分については私は聞いてはございません。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、166ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、169ページの2目教育振興費についてであります。その中で特別支援教育に要する経費というところで特別支援学級生活支援員報酬と特別支援教育支援員報酬というところで計上されているわけなんですけれども、支援員としての仕事内容と人数的なものと、これもやはり会計年度任用職員ということなんでしょうか、伺います。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 特別支援学級生活支援員ということでございますが、こちらにつきましては特別支援学級に在籍している児童に対しまして食事だとか授業中の介助だとか、正規の職員だけでは対応が難しいということでございますので、そういった学校生活での全面的な介助を行う方として会計年度任用職員として任用しているような形を取ってございます。また、特別支援教育支援員につきましては、通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対しまして個別の指導などを行う方として、基本的にはサポートをするというような状況で配置をしてございます。支援学級の生活支援員につきましては、3名の配置となつてございます。また、特別支援教育支援員につきましては、6名を配置してございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところで3名と6名ということですが、この3名と6名は各学校に配置されているというような理解でよかったですか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 各学校というよりも、児童生徒の状況に応じた形で配置をさせていただいてまして、特別支援学級生活支援員については豊沼小に1人、それから中央小に2人配置してございます。また、特別支援教育支援員につきましては、小学校は北光小以外の4校それぞれ1名ずつの4名と中学校に2名の計6名ということでございます。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところで、全体的な人数は先ほども聞いたように変化はないという理解でよかったですか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 人数の増減はございませんが、年度によって児童生徒の状況に応じた形で学校とも協議をしながら配置を決定しているような状況でございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、１７０ページ、第３項中学校費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、１７４ページ、第４項社会教育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、１８０ページ、第５項保健体育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、１８４ページ、第６項給食センター費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、１８６ページ、第１１款公債費、第１項公債費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、１８８ページ、第１２款諸支出金、第１項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第２項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、１９２ページ、第１３款職員費、第１項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、８ページ、第２表、継続費補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、９ページ、第３表、繰越明許費補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、１０ページ、第４表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。１４ページから８６ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第１号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 令和6年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 令和6年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 令和6年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 令和6年度砂川市下水道事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 令和6年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、質問したいと思います。

議案の4ページであります。詳しく聞いていきたいと思うんですが、医業収益についてであります。大きく減額となっているんですけども、その要因についてまず伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 医事課長。

○医事課長 川端祥子君 令和6年度の補正予算における医業収益について大きく減額となる要因としましては、主に入院患者数及び手術件数の減少であります。当初予算においては、コロナが5類感染症に移行したこと、それから消化器内科を開設して診療体制の充実を図ることによって4月以降は入院患者数がコロナ前に戻り、収入が確保されるものと考え、1日平均患者数398人としました。実際には、5類感染症移行後においても弱毒化していないコロナへの感染対策の継続により、入院日数の短縮、さらに圏域の人口減、それから患者の受療動向の変化などにより患者数は減少し、補正予算において1日平均患者数301人と下方修正となりました。手術件数においても同様で、消化器内科の手術は増加しているものの全身麻酔を伴うような手術は減少しております。また、令和6年6月の診療報酬改定により急性期に特化した診療報酬の新設と当院の経営状況が厳しい中、難しい経営判断となりましたが、2つの地域包括ケア病棟の廃止、それから紹介受診重点医療機関、それから急性期充実体制加算の取得を行って診療単価の増に努めてまいりました。しかし、患者数が予算していた人数に達しなかったことから、23億3,600万円減の見込みとなったところであります。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところで、患者数の減少や手術数が少なくなったというところが

要因というようなお話がありました。お話の中で紹介受診重点医療機関や急性期充実体制加算の取得によって単価の増に努めたというようなお話があったかと思うんですけれども、これは急性期に特化した基準となると思うんですけれども、この基準による影響額について伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 医事課長。

○医事課長 川端祥子君 9月議会で答弁を申し上げた急性期充実体制加算を取得することによって年間1億円程度の収益の増が見込まれますが、今年度は10月にその基準を満たしたこともあり、半分の5,000万円、また紹介受診重点医療機関の入院加算については9月から算定開始しておりますので、4,000万円の影響額、合わせますと約9,000万円の増加を見込んでおります。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところで、10月から行ったというところでの影響額は半分程度なんですけれども、来年からはその倍に増えるというようなことが細かく分かったかと思っています。

そして、続きまして12ページなんですけれども、材料費についてであります。材料費についても減額になっているんですけれども、その要因について伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 材料費の減額の要因についてでございますが、主に薬品費、あと診療材料費の減に伴うものとなっております。薬品費につきましては主に注射用となっております、抗がん剤の高額薬品の使用数の減少に伴いまして減額となっているところであります。また、診療材料費につきましては主に患者用となっております。循環器だとか整形外科などの診療科で手術数の減少によりまして減額ということになっております。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 材料費の要因について説明してもらいました。前回の決算審査特別委員会でも材料費について話を伺ったわけなんですけれども、継続して取り組んでこられたのかなと思いました。それで、その取組について、この補正予算の反映について伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 経営企画課長。

○経営企画課長 堀下直樹君 決算審査特別委員会の中で申し上げましたベンチマークを活用した材料費の価格交渉だとか、あと安価な同等品への切替えということは今現在も継続して行っているところであります。診療材料費におきましてその取組をしているところなんですけれども、この約2億4,900万円の内数となりますけれども、これらの取組によりまして約1,000万円程度の減額を見込んでいるところであります。

○委員長 沢田広志君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 というところで、そういった積み重ねを繰り返して、また各年度でさら

に細かく検討していくことがやはり今後重要なことだと思いますので、今後も取り組んで
いていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 沢田広志君 以上で本委員会に付託されました議案第1号から第6号までの各
議案の審査を全て終了しました。

これで第1予算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 2時26分

委 員 長